公告役－第30号
平成26年11月14日

大　湊

契約担当官
航空自衛隊第３航空団
会計隊長　城垣　崇

公　　告

下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

1	入札方式	一般競争入札
2	競争入札に付する事項	(1) 件名　警備保全監視装置（Ｊ／ＧＳＸ－２）の撤去 (2) 履行期限　平成27年3月31日 (3) 履行場所　航空自衛隊大湊分屯基地
3	入札日時	平成26年12月12日（金）14時00分
4	入札場所	航空自衛隊三沢基地（合同庁舎１階会計隊入札室）
5	参加資格	(1)防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＤ等級以上に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者。 (2)経理装備局長から又は航空幕僚長等から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。 (3)前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。 (4)原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を経理装備局長が認めた場合には、この限りではない。
6	入札方法	落札判定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった価格の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
7	保証金	入札保証金及び契約保証金　免除
8	入札の無効	５の参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に反した入札は、無効とする。
9	契約書等作成の有無	有
10	契約の方法	確定契約
11	契約条項を示す場所	航空自衛隊第３航空団会計隊（三沢基地） 航空自衛隊第４補給処東北支処業務課総括班（東北町分屯基地） 航空自衛隊第３７警戒隊基地業務小隊会計班（山田分屯基地） 航空自衛隊第２１高射隊基地業務小隊本部（車力分屯基地） 航空自衛隊第４２警戒群基地業務隊（大湊分屯基地）
12	郵便入札の許否	許可　※　事前に申し出ること。
13	その他	(1)入札保証金の納付を免除してあるが、落札者が契約を結ばないときは、入札保証金相当額を徴収する。 (2)入札書に記載された金額の１００分の１０８に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数金額を切り捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。 (3)入札への参加を希望するものは、入札日までに上記の参加資格の写しを契約担当官まで提出すること。 (4)本書記載事項の詳細については、会計隊契約班に照会のこと。 TEL（0176）53-5464　担当：野々宮

<table>
<tr><td colspan="5">航　空　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td rowspan="2">仕様書の種　類</td><td>内容による区分</td><td colspan="3">役務仕様書</td></tr>
<tr><td>性質による区分</td><td colspan="3">個別仕様書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2">6350-422-3171-5Z3</td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="5">品　名
又は
件　名</td><td colspan="2" rowspan="5">警備保全監視装置（Ｊ／ＧＳＸ－２）の撤去</td><td colspan="2">湊分基</td></tr>
<tr><td>承　認</td><td>平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作　成</td><td>平成２６年１０月　２日</td></tr>
<tr><td>改　正</td><td>平成　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>制作部隊　名</td><td>第４２警戒群</td></tr>
</table>

1　総則

（1）適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊大湊分屯基地に設置されている警備保全監視装置（Ｊ／ＧＳＸ－２）の撤去について規定する。

（2）定義

この仕様書で用いる用語の意義は、各号において定めるほか、次による。

ア　引用文書等

（ア）引用文書

この仕様書に直接引用した文書

（イ）関連文書

この仕様書に規定した事項の参考となる文書

イ　個別ＴＯ等

次に示すものをいう。

（ア）警備保全監視装置に適応する技術指令書（J.T.0）

（イ）取扱説明書等（製造会社が整備を目的として作成した取扱説明書及び設置会社が設置調整のために作成した計画書等）

（3）監督業務

監督官が契約の適正な履行を確保するために契約相手方の履行途中において、契約の要求事項に適合するか否かを確認する業務全般をいう。

（4）検査業務

検査官が契約履行後において、当該契約の要求事項に適合するか否かを確認し合格又は不合格の判定を行うことをいう。

2　管理事項

（1）一般事項

ア　引用文書等に基づき撤去するものとし、撤去した部品等は、それぞれ、材料ごとに重量を計測後官側の指定した場所に集積し、その他の物は法令に則り処分すること。

イ　集積に際しては、撤去物の飛散及び内容物の流出等を避けること。

ウ　官側の建物及び物品等を損傷させた場合は、速やかに申し出るとともに、契

約相手方負担で速やかに復旧すること。

エ　気象警報発表時は官側と協議の上、作業を実施するものとし、本役務を一時中断する場合は、安全措置を講ずるものとする。

オ　契約相手方は、本役務を通じて知り得た事項については、漏洩してはならない。

カ　本役務に必要となる写真撮影は監督官の立会のもと許可を得て実施するものとする。写真は、撤去前、撤去中、撤去後及び撤去資材保管時を撮影し、原版とともに整理をして提出するものとする。その他における分屯基地内での写真撮影は禁止する。

（２）就業時間

本役務を履行するための就業条件は、平日の０７００～１８００を基準とする。

３　撤去品

（１）撤去品等一覧

別表による。

（２）撤去品配置図

別図第１～別図第４による。

４　品質保証

（１）保証

契約相手方は、次に示す保証を行わなければならない。

ア　撤去作業中における過失による損害

イ　撤去から指定場所までの保管責任

５　その他

（１）提出書類等

ア　現場代理人等通知書

イ　現場代理人等変更通知書（必要に応じその都度）

ウ　下請負通知書（必要に応じその都度）

エ　工程表（業者様式可）

オ　役務開始届

カ　完了通知書

（２）技術指令書等の貸付

官側が保有する技術指令書のうち、契約に関連するものについて作業期間中貸付を受けることができる。

（３）安全管理

契約相手方は、役務実施において、危険物及び高圧ガスの製造取扱い等、公害の発生するおそれのある物の取扱い並びに、その他作業事故を起こし易い作業について、法令に係わる物は当該法令に基づき、その他の物は規格等（契約相手方が必要により定めた基準等を含む。）に基づき、適切な安全管理を行うとともに、火災及び爆発の危険がある作業を実施する場合は、事前に官側と調整し許可を得なければならない。

（４）養生

既設部分及び撤去済み部分においても、破損又は損傷の恐れのあるものは、適切な方法で養生を行うものとする。

（５）後片付け

役務終了に際しては、後片付け及び清掃を行うこととする。

（６）仕様書の疑義

請負者は、本役務の履行に際し仕様書等に疑義が生じた場合には、監督官と協議の上、契約担当官へ書面にて通知するものとする。

別表

撤去品等一覧

名　称	規格等	数量	単位	備　考
1　庁舎地区				
（1）監視指令部	付図第１参照	1	個	
（2）操作表示器	付図第２参照	5	個	
（3）積雪対策カメラハウジング	付図第３参照	1	個	
（4）制御箱	付図第４参照	1	個	
（5）電源装置	付図第５参照	5	個	
（6）寒冷地向電動雲台	付図第６参照	1	個	
（7）赤外線感知器（立体型）	天井取付	１１	個	
（8）赤外線感知器（平面型）	天井取付	8	個	
（9）赤外線警報器（B）	壁取付	2	個	
(10) ケーブル	屋外のみ撤去	4	m	
(11) 取付架台	付図第７参照	2	個	
2　R地区				
（1）監視指令部	付図第１参照	1	個	
（2）操作表示器	付図第２参照	3	個	
（3）積雪対策カメラハウジング	付図第３参照	2	個	
（4）制御箱	付図第４参照	2	個	
（5）電源装置	付図第５参照	2	個	
（6）寒冷地向電動雲台	付図第６参照	2	個	
（7）コンクリート柱	付図第７参照 (7m-30cm) (6m-25cm)	各１	本	
（8）丸太	付図第７参照 (6m-25cm) (3.2m-25cm)	各１	本	（7）のコンクリート柱に併設
（9）取付架台	付図第７参照	4	個	
(10) ケーブル	屋外のみ撤去	１１０	m	
3　T地区				
（1）積雪対策カメラハウジング	付図第３参照	1	個	
（2）制御箱	付図第４参照	1	個	
（3）赤外線感知器（平面型）	天井取付	1	個	
（4）寒冷地向電動雲台	付図第６参照	1	個	
4　Y地区				
（1）積雪対策カメラハウジング	付図第３参照	1	個	
（2）制御箱	付図第４参照	1	個	
（3）寒冷地向電動雲台	付図第６参照	1	個	

（４）赤外線感知器（立体型）	天井取付	3	個	
（５）赤外線感知器（平面型）	天井取付	1	個	
（６）コンクリート柱	１３ｍ－３０cm	1	本	
（７）取付架台	付図第７参照	2	個	

監視指令部概要図

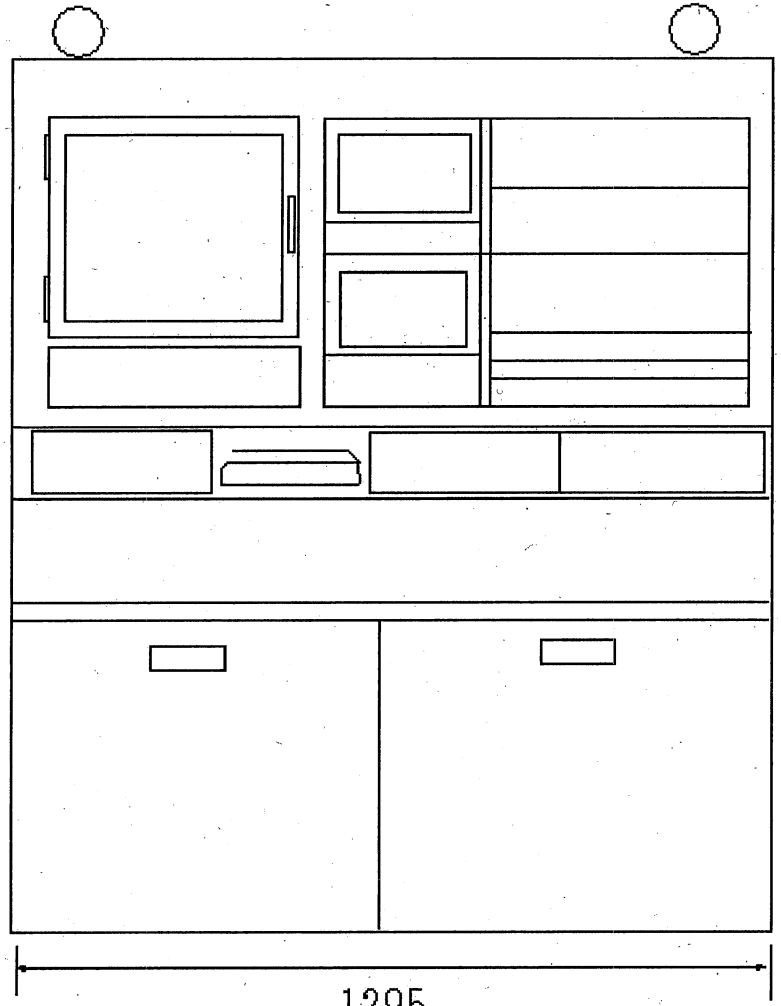

（正面）

質量：２７０Ｋｇ

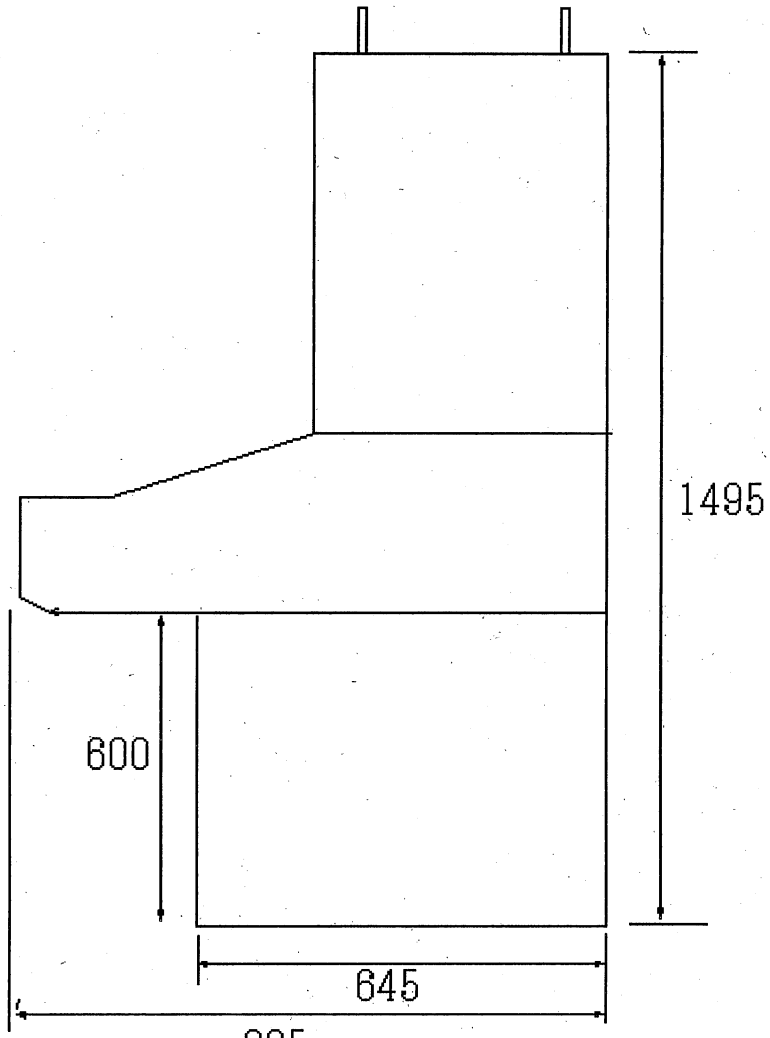

（側面）

付図第１

操作表示器（SK-110A)概要図

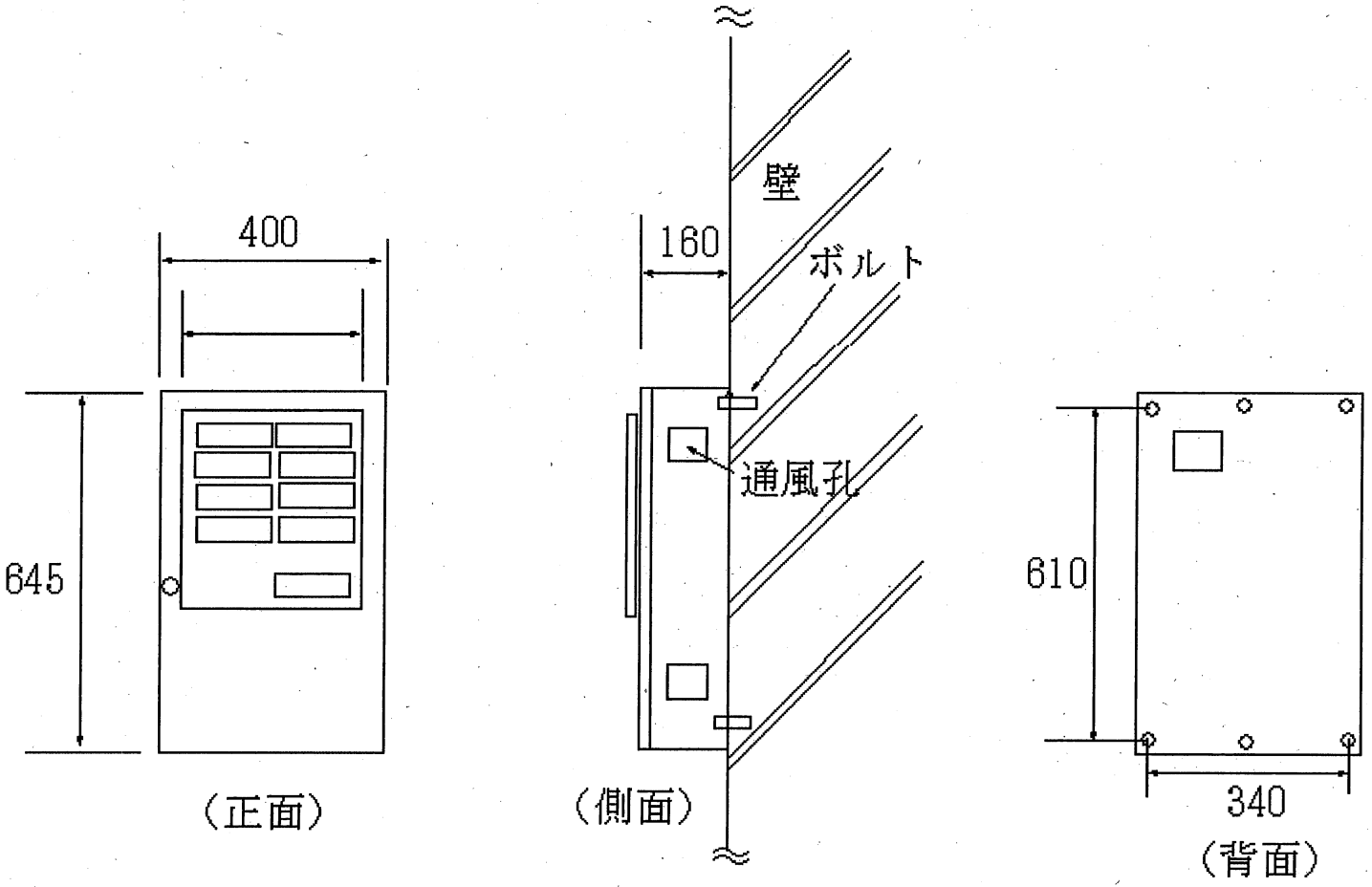

付図第２

積雪対策カメラハウジング（YU-2070S(改)）概要図

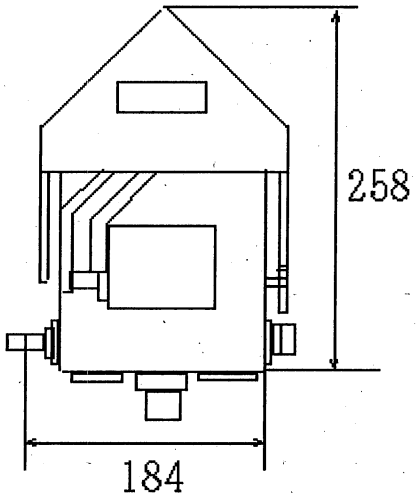

（正面）

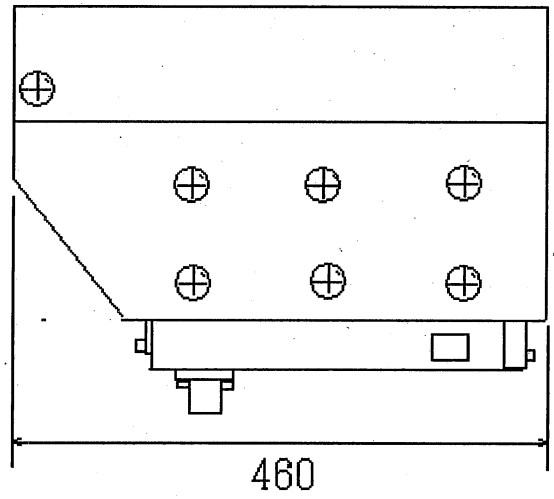

重量：７Ｋｇ　（側面）

付図第３

制御箱概要図

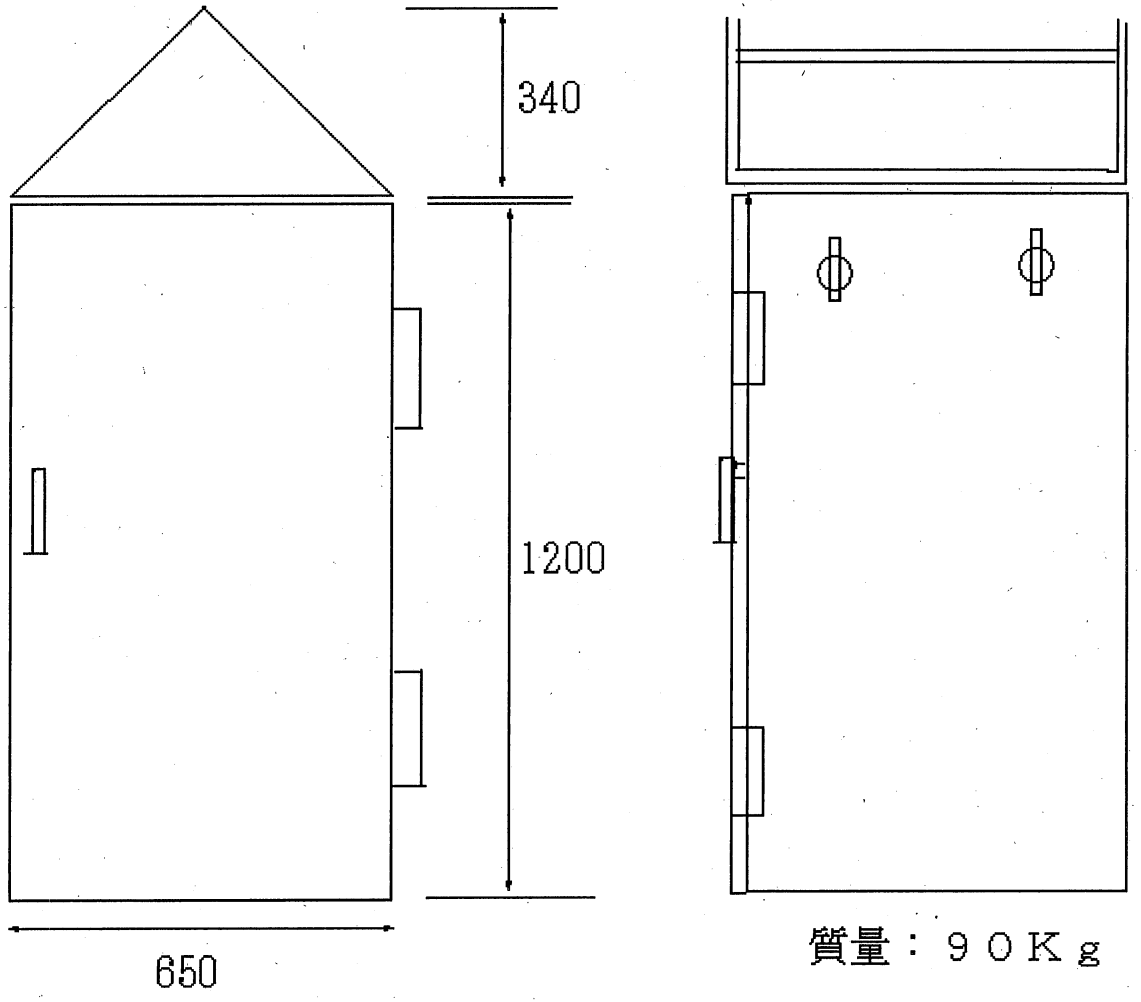

質量：９０Ｋｇ

付図第４

電源装置の概要図

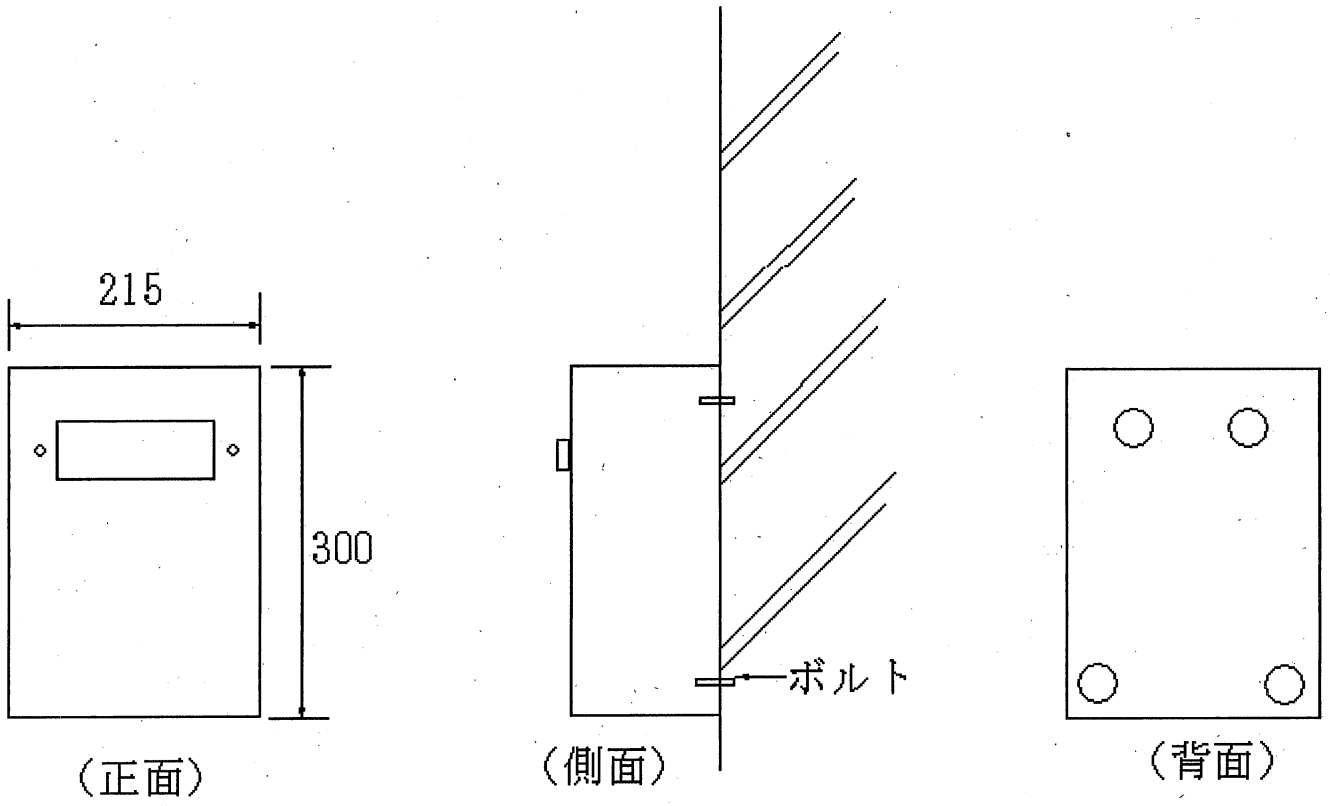

付図第５

寒冷地向電動雲台FWB-340D概要図（YU-1003改）

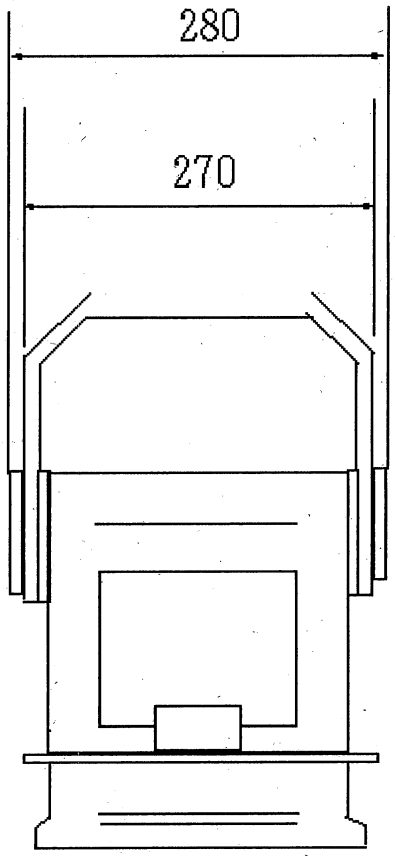

（正面）

重量：３６Ｋｇ

付図第６

コンクリート柱及び丸太概要図